



いよいよ公立高校入学者選抜 本番！頑張れ77期生！

週末、床屋や美容院に行き、爽やかで清潔な身なりで、受験に臨もう！！

昨日16時で公立高校志願変更・希望変更が締め切られ、本日14時に志願者数確定の発表があります。いよいよ来週火曜日から千葉県公立高校入学者選抜本検査がスタートします。「こんなときどうする？公立入試編」は、読んでいますか。先輩の「入試報告書」は見ましたか。「入試計画書」は完璧ですか。特に2日目は学校によって検査内容が違いますので、高校から配布された「当日諸注意プリント」を熟読し、持ち物や身だしなみ、自身の1日のながれを再度確認し、当日に備えてください。前日の月曜日4校時に「事前指導」を行います。そこで説明する「進路だより」には、前日夜や当日朝にやるべきこと、持ち物等々のチェックなどを載せています。こちらも熟読の上、☑を入れて持ち物や身だしなみ、自身の1日の動きを再度確認し、当日に備えてください。

なお、第2次募集を行う近隣の学校と（募集人数）は、以下の通りです。

- 八千代東（12） ●八千代西（107） ◎船橋古和釜（6） ●船橋法典（36） ㊟ ◎→アクティブスクール
- 船橋豊富（97） ●船橋北（18） ●市川工 機械（30） 電気（11） 建築（14） インテリア（2）
- ◎行徳（73） ●市川南（16） ●浦安（17） ●浦安南（92） ●松戸向陽福祉（5）
- 鎌ヶ谷西（58） ●沼南（90） ●沼南高柳（21） ●流山 園芸（2） 商業情報（3）
- 流山南（11） ◎流山北（64） ●我孫子東（104） ●清水 工業系（36） ●関宿（86）

また、1月19日付進路だより第64号でも紹介しましたが、今年度の入試から1人ひとりの受験機会の確保のため、**29日(木)の追検査**の対象を以下の人にも拡大しました。

- ①感染症罹患により発熱 ②感染症の疑いが高い（診断を受けていない） ③月経随伴症状による体調不良
- ④忌引 ⑤災害被災や検査場に向かう途中の事故、犯罪被害等

追検査の受験を希望する人は19日16時までに担任まで申し出（本検査前に中学校から高校に連絡する必要有）てください。この場合、**26日(月)に再出願（①出願時に交付された受験票、②追検査受験願**を提出）しなくてはなりません。その際、**③医師の診断書** または **③校長証明書**の提出も必要となります。

追検査は29日(木)1日で、「5科学力検査」「学校設定検査」の二日分すべての検査を実施するハードな日程となるので、20・21日の別室受験とどちらが良いかを考えて決めることも大切です。

意見聴取制度にかかる不同意書って何??

出願の際、右の用紙をもらっているかと思いますが、県教育委員会は、今年度入試から**募集人員に満たない県立高校(市立は対象外)**で、合格判定の際、より慎重な判断御行なうため、県教委が選定した外部専門家から意見聴取できる制度を設けます。これまでも第2次募集を実施する学校が、本検査で定員に達していないにもかかわらず不合格を出すことが度々ありましたが、**高校だけの合否判断とせず、専門家委員会の判定を加味して合否を出そうというものです。**

つまり、この用紙を提出する人は、

- ①自分の学校が本検査等において募集定員に届いていない人
- ②外部専門家委員会の判定を希望しない人

となります。志願者が**募集人数を上回っている学校を受検する生徒はそもそも提出する資格がありませんし、①に該当しても外部専門家委員会の判定を希望するのなら、この用紙は提出しません。**

別記様式
意見聴取制度に係る不同意書

年 月 日

千葉県立 _____ 高等学校長 様

受検番号 _____

志願者氏名 _____

保護者氏名 _____

私は、入学者選抜における専門家委員への意見聴取制度において、上記志願者の選抜に関して、受検する高等学校の校長が専門家委員から意見聴取することに同意しません。

注意

1 自身の選抜について、受検する高等学校の校長が専門家委員から意見聴取することに同意しない志願者のみ、この書類を受検日に、志願する高等学校に提出してください。
なお、同意する志願者については、提出の必要はありません。

【令和6年度入学者選抜 検査日（不同意書）提出日】	
本 検 査	令和6年2月20日（火）
第2次募集	令和6年3月12日（火）
追 加 募 集	令和6年3月26日（火）又は27日（水） （追加募集を実施する高等学校が検査日に指定した日）
通信制の課程	
二期入学者選抜	令和6年4月10日（水）
四期（教学入学）入学者選抜	令和6年9月 6日（金）
三部制の定時制の課程	
秋季入学者選抜	令和6年8月23日（金）

2 令和6年度入学者選抜において、市立高等学校は本制度を適用しませんので、この書類を市立高等学校に提出することはできません。